

商取引・サービス環境の適正化に係る事業

商務・サービスグループ参事官室

令和5年度概算要求額 **3.3 億円** (**3.0 億円**)

事業の内容

事業目的

ポストコロナに向けて、デジタル化が急速に進む等、働き方、暮らし方、商取引の在り方に大きな変化が生じています。こうした変化に対応し、商流・物流・金流の改革、新たなサービス業・新技術等の市場化・産業化、GDPの約7割を占める消費の活性化・新たな需要創造等により、産業構造や社会構造の変革をもたらす、大きな成長につなげていくことが喫緊の課題です。

本事業は、上記のような環境変化や社会課題に対応するための施策検討を目的としています。

事業概要

ポストコロナに向けて、環境変化や社会課題に対応する施策を検討すべく、以下の調査研究事業等を通じて課題・障壁を抽出し、効果的な政策立案に活かします。

①商流・物流・金流の改革に係る調査研究

商取引を巡る環境の急速な変化に対応するため、小売・物流のDX投資促進による生産性の向上、商慣習の見直し、キャッシュレス決済の普及、割賦販売法・商品先物取引法等の規制の在り方を検討すべく、実態調査等を行います。

②サービス業・技術等の市場化・産業化に係る調査研究

コロナ禍におけるサービス業（第三次産業）の動向の調査を行います。またヘルスケア・バイオ分野等の他省庁との連携を要する分野についても、サービス・技術の産業化・市場化に向けた業界課題や、他国の政策等の調査を行います。

③消費の活性化・新たな需要喚起に係る調査研究

上記①②をはじめとした産業に対する消費・需要を生むべく、消費者の動向や海外需要の獲得における課題等の調査を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ・サービス産業分野毎の課題と横断的な課題をどちらも的確に把握し、消費者ニーズを踏まえた新たな政策課題への迅速な対応を実現します。必要な調査内容及び手法を見極め、調査結果の政策反映率100%を目指します。
- ・全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）に寄せられる消費者からのクレジット取引・商品先物取引に関する相談件数（年度）が、平成29年度から半減する（各20,000件、100件）ことを目指します。